

ふくしまの
今
が分かる
新聞

vol. 54

2017年3月30日

発行: 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

福島県が発行する「ふくしまの今」が分かる新聞では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

～ふくしまで暮らす～ 各地方の今

③ 浜通りの今

52号より県内3地方の魅力的な今をお伝えしているこの特集ですが、最後は浜通りの避難指示区域の状況、新たな施設のオープン、帰還・生活再建支援、移住・定住支援についてお伝えします。

この春、川俣町、富岡町、浪江町、飯館村で避難指示が解除されます(帰還困難区域を除く)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされていた市町村のうち、4町村で今春、帰還困難区域を除く地域の避難指示が解除されます。

全住民が避難していた富岡町、浪江町、飯館村では、今回が初めての解除となります。

川俣町は、避難指示が残っていた区域が全て解除されます。

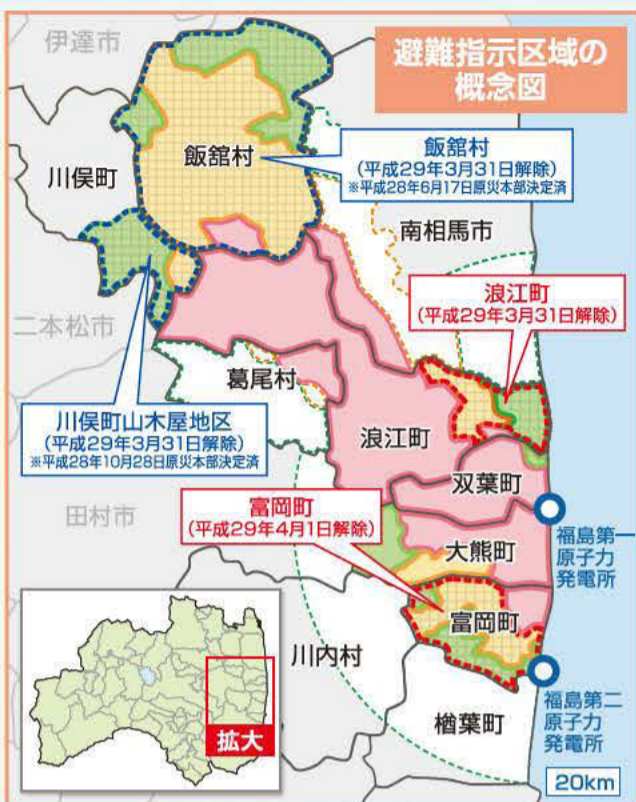
県は、一人でも多くの方にふるさとに戻っていただけるよう、これからも安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

避難指示に関する詳細は、福島県のWEBサイトをご覧ください。

福島県 避難指示

| 凡例 | |
|----|-------------|
| | 帰還困難区域 |
| | 居住制限区域 |
| | 避難指示解除準備区域 |
| | 避難指示を解除する区域 |
| | 旧避難指示区域 |

| 解除日 | 市町村 | 解除日 | 市町村 |
|--------------|------|--------------|------|
| 平成26年 4月 1日 | 田村市 | 平成26年 6月 14日 | 葛尾村 |
| 平成26年 10月 1日 | 川内村 | 平成27年 9月 5日 | 楡葉町 |
| 平成28年 6月 14日 | 南相馬市 | 平成28年 6月 12日 | 葛尾村 |
| 平成28年 7月 12日 | 南相馬市 | 平成28年 7月 12日 | 南相馬市 |



生活を支える施設や、住民が楽しめる施設がオープンします

いわき市 21世紀の森公園 屋内多目的広場

子どもたちの遊び場や市民がスポーツを楽しむ運動場など、多目的に利用できる施設として整備しました。平成29年4月に供用を開始します。

災害発生時には救援物資の集積、分配所としての機能を担います。

問 21世紀の森公園 (一般財団法人いわき市公園緑地観光公社) ☎0246-43-0033

浪江町 浪江診療所

浪江町役場本庁舎敷地内に建設された浪江診療所が、3月28日に診療開始しました。診療科目は内科・外科で、診療時間は午前9時から午後4時です。

問 浪江診療所 ☎0240-23-6173

川俣町 公設商業施設「とんやの郷」

今年の6月に、川俣町山木屋地区の国道114号線沿いに公設商業施設「とんやの郷」がオープンします。食料品や日用品の販売のほか、食堂も設置しますので、お立ち寄りの際はぜひお気軽にご利用ください。

所在地 伊達郡川俣町山木屋字日向40-1
問 川俣町原子力災害対策課住民支援係 ☎024-566-2111



ふるさとへの帰還・生活再建に向けた取組を行っています

地元で事業を再開・継続する事業主の方へ支援を行っています

国・県・民間で構成する福島相双復興官民合同チームでは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い避難指示等の対象地域となった福島県内12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)において、当時事業を営まれていた事業者の皆さまの事業・生業・生活の再建等について、個別訪問等を通じて支援を行っています。

こんな時にご相談ください!

- 活用例1 経営方針全般について困っている
- 活用例2 地元に戻って事業を再開したい
- 活用例3 地元へ帰還して事業を再開したが、人手が足りない
- 活用例4 事業を継続しているが、販路開拓できず困っている
- 活用例5 事業をやめた後、地域に貢献する活動がしたい など

支援をご希望の場合、官民合同チームが訪問しお話を伺います。当チームのホームページまたはお電話で、お気軽にお問い合わせ・お申し込みください。この面会に関し費用はいただきません。

問 福島相双復興官民合同チーム ☎024-502-1117 福島県 官民合同チーム

帰還に向けた放射線不安相談(ごみ・廃棄物・その他)窓口を開設しました

県では、避難地域12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)の住民や事業者の方々を対象に、身の回りのもの(ごみ、廃棄物、その他)への放射線不安に対する相談に応じ、助言や関係機関の紹介を行っています。相談の内容により現地調査や放射線量測定も行います。

相談例 リフォーム廃棄物や屋外残置物の処分、放射線量測定、その他

問 帰還に向けた放射線不安相談窓口 ☎080-2845-3905 または ✉ info2@fukushima-sanpai.jp

移住・定住支援策を紹介します

ここで紹介した事業以外にも、各市町村では様々な支援を行っています。詳しくはお住まいまたは帰還を希望される市町村までお問い合わせください。

相双地域にお試し移住

県内外から相双地域への就職かつ定住希望者を対象に、お試し住宅を用意しており、就業体験、地域交流体験や生活体験をお試しできます。平成29年度は、南相馬市、新地町で実施します。



問 福島県相双地方振興局 企画商工部地域づくり・商工労政課 トライアルステイ事業担当 ☎0244-26-1117

そうそうであらそう

川内村 ひとり親世帯への支援

村外から移住してくるひとり親世帯に対する生活等を支援します。

問 川内村総務課企画政策係 ☎0240-38-2111

相馬市 子育ての支援

相馬市に1年以上住民票のある方が出産したときに「新生児子育て支援金」を支給します。

| | | | |
|-------|------|-----|-----|
| 第1子 | 5万円 | 第2子 | 8万円 |
| 第3子以降 | 10万円 | | |

問 相馬市社会福祉課 ☎0244-37-2204

東北中央自動車道阿武隈東道路が開通しました

東北中央自動車道阿武隈東道路(相馬山上IC～相馬玉野IC)延長10.5kmが平成29年3月26日に開通しました。これにより、災害時の代替路の確保や地域産業の活性化などが期待されます。なお、本区間は無料で通行することができます。



問 福島県庁 土木部高速道路室 ☎024-521-7448

福島県民間賃貸住宅等 家賃補助事業補助金の申請受付中

対象世帯 避難指示区域外から避難し、応急仮設住宅等の供与終了後も避難の継続が必要な世帯です。
 なお、県内避難世帯は、妊婦、18歳以下の子どもがいる場合、または、指定難病や障がい(障害等級第1級、第2級)のため避難先の特定の病院で治療を受ける必要がある場合が対象です。
 ※その他、収入要件等があります。

収入要件等 月額所得21万4千円以下
収入要件の判定 平成27年分所得(平成28年度所得証明書)で判定します。なお、平成28年分所得(平成29年度所得証明書)による判定も、平成29年7月1日から受付を開始予定です。

対象住宅 収入に応じた家賃設定をしている公営住宅以外の賃貸住宅

留意事項 補助金の交付申請は、1世帯当たり1回できます(平成27年分所得で交付決定されなかった世帯についても、平成28年分所得による申請を再度受け付けることとします)。
 今後のお住まい(民間賃貸住宅等)の賃貸借契約の締結日から起算して3カ月後の属する月の末日まで(最長で平成29年6月30日まで)に、県が書類を受理した場合は、家賃等の発生月から補助対象とすることができますので、申請手続きはお早めをお願いします。

申込・問 福島県民賃等補助金事務センター 申請支援窓口
 ☎0800-800-0218、0800-800-0261、0800-800-0273
 福島県家賃支援

| 所在地 | 団地名 | 住居形態 | 入居可能時期(予定) | 募集戸数 | 入居対象市町村 |
|------|----------------|--------|------------|------|---------------------------|
| いわき市 | 勿来酒井 | 集合住宅 | 平成29年度後期 | 49 | 富岡町・大熊町 双葉町・浪江町 |
| | 北好間 ※一部ペット可 | 集合住宅 | 平成29年度後期 | 50 | |
| | 泉本谷 (泉町本谷) | 集合住宅 | 平成29年度後期 | 118 | |
| | 磐崎 (下湯長谷) | 集合住宅 | 平成29年度後期 | 43 | |
| | 平赤井 | 集合住宅 | 平成29年度後期 | 37 | |
| | 中原 ※一部ペット可 | 集合住宅 | 平成29年8月以降 | 59 | |
| 広野町 | 四ツ倉 | 集合住宅 | 平成29年10月以降 | 19 | 富岡町・大熊町 双葉町・浪江町 飯館村 |
| | 下北迫 ※ペット可 | 木造2戸1棟 | 平成29年度後期 | 14 | |
| 福島市 | 北沢又 | 集合住宅 | 平成29年9月 | 48 | 富岡町・大熊町 双葉町・浪江町 飯館村 |
| 二本松市 | 石倉 | 集合住宅 | 平成29年9月以降 | 38 | |
| 合計 | | | | 475 | |

※入居可能時期(予定)については、工事の状況により前後することがあります。
 ※中原団地、四ツ倉団地及び石倉団地については、当選順位によって入居時期が異なります。
 ※すでに他の団地に当選している方は、新たに申し込むことはできません。申し込みを希望される場合は、すでに当選している団地を辞退した上で申し込みください。
 ※補欠として登録されている方は今回の募集に応募することができますが、今回当選した場合は、すべての補欠の権利は無効となりますのでご了承ください。

申込方法などの詳細については、福島県復興公営住宅入居支援センターのホームページをご覧ください。
 ☎福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320
 復興公営住宅 入居

復興公営住宅の第5期再々募集のお知らせ

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を整備しており、現在第5期再々募集を行っております。

再々募集の概要

対象者 平成23年3月11日において、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村に居住していた方。
 ※申込期間中に避難指示が解除された区域の方については、今回最後の募集になります。この機会にぜひお申し込みください。

申込期間 5月10日(水)まで ※当日消印有効

平成30年度福島フランス料理 研修奨学生を募集します

平成23年に発生した東日本大震災の被災者や福島県の子供たちに、フランス料理や音楽、パフォーマンスにより笑顔を届ける活動を行ってきた「ラ・キャラバン ポン・アペチ」が、フランス料理のシェフを目指す福島県の若者を対象に、支援を行います。

| | |
|-------------------|--|
| 応募資格 | ①平成23年3月11日時点で福島県内市町村の住民基本台帳に記録され、または外国人登録原票に登録されていたこと ②平成30年3月に高等学校等を卒業見込みの高校3年生であること ③日本調理技術専門学校でフランス料理を修学し、卒業後はフランス料理の料理人として就業する意思があること |
| 奨学金 | ①日本調理技術専門学校の授業料1年間(1年制コースのみ) ②卒業後、本人の意思と素質により東京、フランスでの料理研修をあっせん、支援する。フランスへの往復航空券等を提供する。 |
| 募集人数 | 2名 |
| 募集期間 | 4月1日～6月30日(必着) |
| 奨学生決定までの流れ | ①応募受付 平成29年4月～6月 ②適正評価試験 7月～8月 ③奨学生の決定 9月下旬 ④奨学金の支給開始 平成30年4月～ |

応募方法や選考方法については、下記へお問い合わせください。
 ☎郡山市文化スポーツ部国際政策課 ☎024-924-3711

NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構から 無料相談会のご案内

原子力損害賠償でお困りの際は、当機構が実施する**弁護士による無料相談**をご利用ください。また、お電話での行政書士による無料の情報提供も実施しております。

| | |
|-----------------------------|---|
| 相談会案内 | 内容 福島第一原子力発電所の事故に伴う原子力損害賠償請求に関するご相談 |
| | 参加方法 予約制 料金 無料 時間 1回1時間、年度内6回まで |
| 福島県内会場 | 福島市 コラッセふくしま 郡山市 機構福島事務所 |
| | いわき市 いわき市文化センター、勿来市民会館 会津若松市 会津労働福祉会館 |
| | 南相馬市 原町生涯学習センター：サンライフ南相馬 白河市 福島県白河合同庁舎 |
| ※上記の他、仮設住宅や復興住宅等での巡回相談も実施中! | |
| 福島県外会場等 | 山形・東京など 機構本部では対面相談のほか電話相談も実施 ※左記の他、各地の弁護士会でも機構の委託により無料相談を実施しております。 |

※日時等の詳細は、**相談会情報チラシ**や**機構ホームページ**をご覧ください。
http://www.ndf.go.jp/gyomu/sodankai_annai.html

予約ダイヤル (通話料無料) ☎0120-330-540 受付時間:午前9時30分～午後5時(土日祝日も受付)

行政書士による情報提供 (通話料無料) ☎0120-013-814 実施時間:午前10時～午後5時(月～土曜日、祝日)

※機構本部(東京)での弁護士の対面相談・電話相談のご予約もこちらで承ります。

読者アンケート 抽選でプレゼントが当たります!

「大堀相馬焼 ハレの日 ペアショットグラス」5名様

郵便はがきに必要な事項をご記入の上、切手を貼ってお送りください。
 ※色は変更になる場合があります。
 ※個人情報等は商品の発送にのみ使用いたします。

960-8670

福島県庁 避難者支援課 「今が分かる新聞」係

①アンケートの回答
 ②記事の感想、今後取り上げてほしい情報、その他ご意見など
 ③住所・氏名・年齢・電話番号

アンケートの質問
 あなたが自慢したい地元福島の良いところは? 場所、食べ物、出来事などを自由に書きください。
 どうぞ応募してね!

福島で感じる春の訪れといえは?
 ●吾妻山の雪うさぎ。(いわき市 女性) ●三春の滝桜。(埼玉県 男性)
 ●道路の雪が溶けてなくなった時です。(会津若松市 女性)

記事の感想、今後取り上げてほしい内容など
 ●情報・お知らせが、分かりやすく見ることができて、とても便利です。(いわき市 男性)
 ●被災地でがんばっている「お店」を紹介してほしい。(伊達市 女性)

避難者に対する高速道路の無料措置が 平成30年3月まで延長されました

| | |
|-----------------------------|---|
| 警戒区域等に居住されていた方への無料措置 | 警戒区域等に居住されていた方・居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けていた方の一時帰宅等の生活再建に向けた移動を支援する目的で実施されている無料措置が、平成30年3月31日まで再延長となりました(延長に伴う新たな手続きや対象者の変更はありません)。 |
| 母子避難者等を対象とした無料措置 | 原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援する目的で実施されている母子避難者等を対象とした無料措置も、平成30年3月31日まで再延長となりました。 |

ご注意ください

- 既に証明書をお持ちで、震災前に居住していた市町村へ帰還された世帯の方へ
 無料措置の対象外となるので、避難元の市町村へ証明書を返却願います。
- 証明書に記載のお子さんが平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に満18歳となった世帯の方へ
 ①証明書に記載されているお子さんが満18歳となった方一人のみの場合
 無料措置は平成29年3月31日までとなりますので、避難元の市町村へ証明書を返却願います。
 ②①以外で支援対象となる下のお子さんが引き続き避難している場合
 対象となるお子さんのみを記載した証明書の再発行が必要となるので、証明書を発行した避難元の市町村へ再申請願います。
- 証明書に記載の住所と実際の住所が異なる世帯の方へ
 証明書の記載と実際の住所が異なる場合、証明書は無効ですので、証明書を発行した避難元市町村へ再申請願います。

既に無料措置の対象であることの「証明書」をお持ちの場合
 当該証明書により引き続き無料措置が適用されます(更新手続きは不要です)。
 ご利用の際は、①入札料金所で受領した通行券、②証明書、③本人確認書類を入札料金所で提示してください。

新たにご利用を希望される場合
 避難元の市町村で証明書の交付を申請してください(必要な書面等の詳細については、国土交通省または復興庁のWEBサイトでご確認ください)。

☎福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250